日本学生支援機構（給付・貸与）奨学金の予約採用候補者について

高等学校在学中に日本学生支援機構奨学生採用候補者に決定した方は、入学後の新入生オリエンテーション期間に「進学届」を提出する手続きが必要です。これを行わないと、奨学金の振込が開始されませんのでご注意ください。

※ 動画は QR コードや URL から確認ができます。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukouhosha/movie.html

1.提出が必要な 3 つの書類

以下の書類を揃え、大切に保管してください。※大学に提出する必要があります。

①「令和 9 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」：切り離さず、そのままの状態で準備。

②本人名義の振込口座の通帳コピー：銀行名・支店名・口座名義・口座番号がわかるページ。

※令和 9 年度より、振込口座に利用できる金融機関が変更になっております。
取扱い金融機関は、QR コードや URL から確認ができます。
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/koukinuketorikouza.html

③自宅外通学を証明する書類（※給付奨学金のみ）：アパートの賃貸借契約書のコピーなど。

※自宅外月額の受給を希望する方のみ必須です。

2. 給付奨学金と第一種奨学金（無利子）を「両方」使う方の注意点

給付奨学金と第一種奨学金を同時に利用する場合、第一種奨学金の月額が制限されます。
（これを併給調整と呼びます）

・給付奨学金を受けている間は第一種奨学金（無利子）で借りられる月額が制限されます。
※詳細は裏面をご確認ください。

・毎年 10 月の家計判定で、給付奨学金が「支給停止」になった場合は、この制限が解除されます。進学届で希望した本来の貸与月額に戻って振込が再開します。

3.入学までの流れ

	内　容	備　考
Step①	解説動画を視聴	日本学生支援機構ホームページ（上記 URL）にて、進学前準備の解説動画（約 30 分）を視聴する。
Step②	しおりの熟読	「令和 9 年度大学等奨学生採用候補者決定通知」に同封の「採用候補者に決定した皆さんへ」を確認し、進学までに必要な書類等を揃える。
Step③	進学届の提出	入学後の新入生オリエンテーション期間内に、大学の指示に従って手続きを完了させる。

注意事項

・給付奨学金の支援区分（第 I 区分～多子世帯等）は、毎年 9 月にマイナンバー情報を基に見直しが行われます。※見直しの結果、10 月から 1 年間、給付奨学金の支給が停止する可能性があります。

・「進学届」を提出しないと奨学金の振込が開始しません。提出期限がありますので必ず手続きを完了させてください。

【給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合　※ 名桜大学の場合 】

通学形態	支援区分	給付奨学金月額	第一種奨学金		実際受けられる奨学金月額（給付＋第一種）
			希望貸与月額	給付奨学金併給時の月額の上限額	
自宅外通学	**第Ⅰ区分**	66,700 円	(例)51,000 円	0 円	66,700 円
	第Ⅱ区分	44,500 円	(例)51,000 円	0 円	44,500 円
	第Ⅲ区分	22,300 円	(例)51,000 円	13,800 円	36,100 円
	第Ⅰ区分（多子世帯）	66,700 円	(例)51,000 円	0 円	66,700 円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	44,500 円	(例)51,000 円	0 円	44,500 円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	22,300 円	(例)51,000 円	0 円	22,300 円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	16,700 円	(例)51,000 円	0 円	16,700 円
	第Ⅳ区分（私立理工農）	0 円（**※不採用**）	(例)51,000 円	※併給調整無し	51,000 円
	多子世帯	0 円	(例)51,000 円	6,300 円	6,300 円
自宅通学	**第Ⅰ区分**	29,200 円（33,300 円）	(例)45,000 円	0 円	29,200 円（33,300 円）
	第Ⅱ区分	19,500 円（22,200 円）	(例)45,000 円	0 円	19,500 円（22,200 円）
	第Ⅲ区分	9,800 円（11,100 円）	(例)45,000 円	20,300 円（25,000 円）	30,100 円（36,100 円）
	第Ⅰ区分（多子世帯）	29,200 円（33,300 円）	(例)45,000 円	0 円	29,200 円（33,300 円）
	第Ⅱ区分（多子世帯）	19,500 円（22,200 円）	(例)45,000 円	0 円	19,500 円（22,200 円）
	第Ⅲ区分（多子世帯）	9,800 円（11,100 円）	(例)45,000 円	0 円	9,800 円（11,100 円）
	第Ⅳ区分（多子世帯）	7,300 円（8,400 円）	(例)45,000 円	0 円	7,300 円（8,400 円）
	第Ⅳ区分（私立理工農）	0 円（**※不採用**）	(例)45,000 円	※併給調整無し	45,000 円
	多子世帯	0 円	(例)45,000 円	300 円	300 円

※　生活保護（受けている扶助の種類は不問。）を受けている生計維持者と同居している人及び進学後も児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

上記の内容を理解したうえで給付奨学金と第一種奨学金を併用する場合は、適宜、第二種奨学金の利用（月額等）も検討してください。なお、「支援区分：第Ⅳ区分(私立理工農)」と記載のある採用候補者は、本学に進学した場合、給付奨学生として採用されません。